

教育厚生委員会 行政視察報告書

視察日程 令和6年5月14日（火）～16日（木）

視察先 神奈川県平塚市、静岡県御殿場市

参加者 委員長 吉原 敦 副委員長 眞鍋 利憲

委員 横内 博之 杉浦 良子 猪川 護 山本 照男

【静岡県平塚市】

視察項目：インクルーシブ遊具について（平塚市総合公園みんなの広場）

人口258,166人 面積67.82平方キロメートル 議員定数26人（令和6年3月末時点）

1. 平塚市総合公園みんなの広場の概要

総面積30.3ヘクタール内に、競技用のスタジアム、野球場等の運動施設のほか、動物園や宿泊研修所等の様々な施設を含む総合公園の中にある、約3,200平方メートルの遊具設置広場である。みんなの広場には複合遊具など8つのインクルーシブ遊具が新たに整備されている。障がいがある子もいない子も一緒になって遊べる遊具の設置によって、保護者等の付添者がゆっくりと見守ることのできる環境が整備されたインクルーシブ遊具広場として運用されている。

2. 整備の経緯

令和4年に市制施行90周年を迎えるに当たって、記念事業として職員からの「健常児だけでなく、障がい児も遊べる遊具の設置」の提案により事業化された。背景には、従前より障がい者関係団体からのバリアフリー遊具設置の要望、相互理解や共生社会の実現に向けた障がい者福祉計画策定などがあったもの。

また、ユニバーサルデザインを採用した遊具が出回り始め、インクルーシブ遊具の整備事例が増えつつあったことも後押しとなった。

3. 整備に向けたスケジュール及び体制

令和2年度…庁内及び意見交換団体等との調整

令和3年度…意見交換、基本・実施設計

令和4年度…整備工事、供用開始

工事請負契約：令和4年5月

工期：令和4年5月～12月の予定→令和4年5月～令和5年3月へ変更

（工期の変更は、感染症、国際情勢等の影響により米国内の輸送状況が悪化し、工事に使用する複合遊具等の到着が大幅に遅延したため。）

庁内においては、公園部門、福祉部門による庁内推進会議、ワーキンググループを設置し連携体制をつくった。障がい者関係団体等外部団体とは、対面での議論・意見交換のほか、文書等による意見聴取を実施しながら連携を行った。（関係団体との連携について

ては、15の団体と対面での意見交換、97の団体に文書による意見照会、インクルーシブ遊具整備済みの団体等からの情報提供を実施)

「担当課で提案内容を作成→関係団体と意見交換→庁内関係課と修正方針を確認」の繰り返しを基本の流れとした。

4. 各項目の検討について

・遊具について（一例）

回転遊具…周囲との交流、乗降性、安全性を考慮しながら外向きタイプに
ブランコ…ハーネス型、バケット型、円盤型の3種類（誰でも使えるように）

・付帯施設について

広場の柵…安全対策上必要だが、特別な場所にしてしまわないように考慮
ベンチ、縁台…休憩と見守りのしやすさ、手荷物が多くなることを考慮
障がい者専用駐車場の整備

5. 整備費用と財源確保策について

・整備費用 約1億9,340万円

みんなの広場整備費 約1億4,680万円

〔 遊戯施設費 約7,980万円、周辺施設費 約1,390万円、
園路等整備費 約4,480万円、植栽費 約830万円 〕

南第1駐車場整備費 約1,940万円

園路整備費 約2,720万円

・財源確保の取組

社会資本整備総合交付金、市債、一般会計のほか、
ガバメントクラウドファンディング…47名から129万6,500円の寄附
指定寄附…3法人＋8名から369万5,000円の寄附
ネーミングライツ…年間155万円の8年間の契約
などを活用

※ネーミングライツは、総合公園内でみんなの広場以外にも競技場、アリーナなど
複数の施設について、それぞれ契約されており、それらによる毎年の収入は公園
全体の維持管理費に充当されている（指定管理料）。

6. 総合公園の利用状況について

・来園者数

年間 約150万人

市内外から来場しており、週末等は921台収容の駐車場が満車の状況

・利用満足度について

公共施設に対する市民アンケートを実施しており、総合公園は満足度1位

神奈川県平塚市まとめ

神奈川県平塚市は、令和4年に市制施行90周年を迎え、その記念事業の一つとして、以前より市内の関係団体から設置の要望を受けていたインクルーシブ遊具の設置について、職員提案を基に市総合公園内に整備されたものである。インクルーシブ遊具の公園への設置は県内2例目で8つの遊具を設置している。

視察では、「障がいの有無に関わらず誰もが自由に一緒に遊べる場」として整備された背景、整備内容及び管理運営の財源確保策等について伺った。

遊具それぞれについても様々な障がいや年齢に対応した考慮がなされていたほか、遊具以外の案内表示や周辺設備についても、利用者に寄り添ったこだわりがみられた。

財源確保の取組についても、整備費に対してのガバメントクラウドファンディング、指定寄附などによる施策のほか、整備後の継続的に発生する維持管理費に対しても、公園内のそれぞれの施設についてネーミングライツ導入を積極的に進めるなどの取組状況も参考となるものであった。

本市においても、市民、関係団体などと様々な意見を十分にすり合わせることや、財源についても一般財源や市債以外の活用など、できる限り財政に負担をかけない方法の検討もしながら、障がいの有無に関わらず誰もが自由に一緒に楽しむことのできるインクルーシブ遊具が設置された公園整備の調査研究、検討を行っていくことが求められると感じられた。

【静岡県御殿場市】

視察項目：発達相談センター（御殿場市発達支援システム）について

人口83,592人 面積194.90平方キロメートル 議員定数21人（令和6年3月末時点）

1. 御殿場市発達相談センターの概要

開設 平成28年3月（御殿場市発達支援システム）

目的と対象 発達障害やそれに類する心配がある市民の支援

関連法 発達障害者支援法

基本理念 ～ つながりの中で誰もが自分を大切に

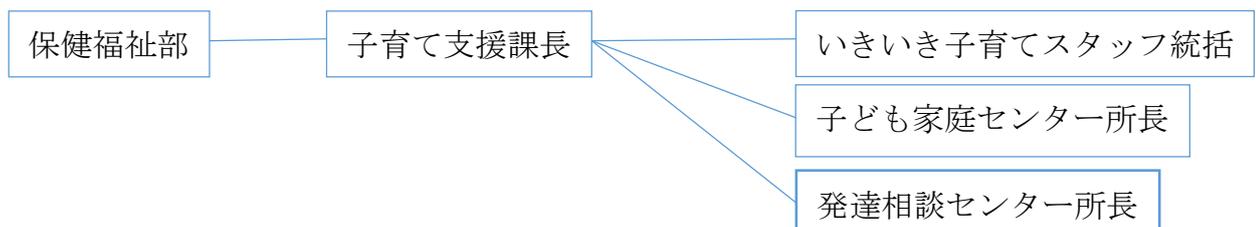
いきいきと暮らすための支援をめざして ～

①気づき支える ②かかわり育む ③理解を広げる ④安心がつながる

位置づけ 第四次御殿場市総合計画（平成28年度～令和7年度）

第六次御殿場市障害者計画（令和5年度～令和9年度）

組織図



参考：市内の園・学校の情報（令和5年度時点）

施設種類	施設数	児童生徒数
公立幼稚園	6	402
私立幼稚園	2	289
公立保育園・こども園	9	749
私立保育園・こども園	11	1,255
私立小規模園	6	107
市立小学校	10	4,260
市立中学校	6	2,341
県立特別支援学校（小・中）	1	114

2. 御殿場市発達相談センターの開設の経緯等

年	経緯	内容
平成23年	臨床心理士を2名採用	子ども保育課子ども家庭センターに配属
平成26年	御殿場市発達支援基本指針策定	市の発達支援に関する基本理念や方針をまとめる
平成28年	御殿場市発達支援システム構築	市の発達支援の仕組みを整え、流れや資源を周知させる
	発達相談センターの設置	発達支援の中核機関として子ども家庭センター内に開設
	発達支援システム庁内推進委員会設置	より発達支援システムを充実させていくための検討の場を設ける
令和元年	フジ虎ノ門こどもセンター内に移転	センターとして独立した窓口となる
令和4年	心理職が発達相談センター所長就任	支援をより充実させ、長期にわたって継続的な運営を確立するため。心理職が所長職と兼務となる
令和6年	市役所分館に移転	保健・児童福祉部門とのより緊密な連携を目指す

3. 人員配置及び主な業務内容について

・センターの人員配置

心理職（臨床心理士・公認心理師）2名

→相談業務全般（対象年齢による担当制）

幼稚園教諭 1名 →親子教室担当

保育士 1名 →親子教室担当（子ども家庭センターと兼務）

事務職 1名

・主な業務

個別相談…心理職による発達相談、知能・発達検査、関係機関との連携やフィードバック

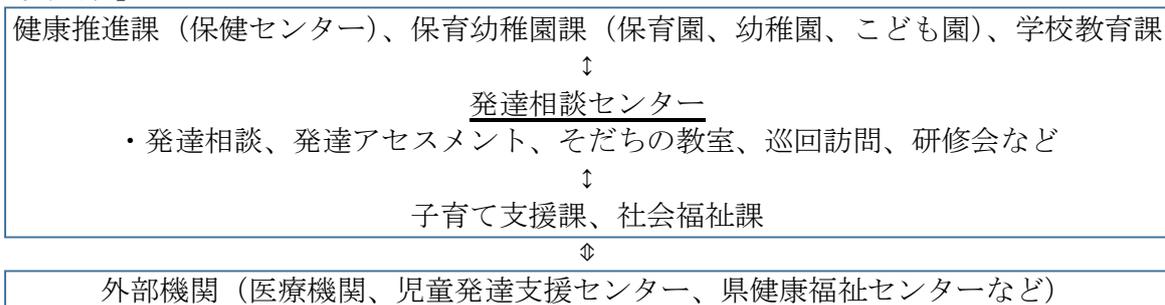
巡回訪問（園・学校）…定期訪問、要請訪問

療育教室（そだちの教室）…1歳児・2歳児向け親子教室

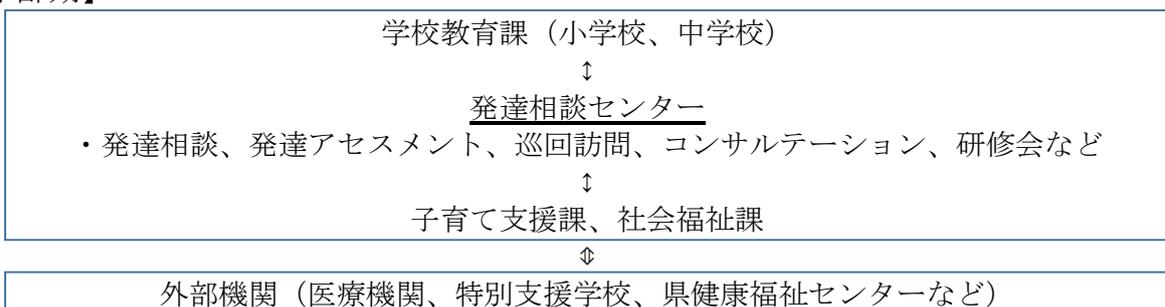
研修企画や講師…発達支援研修会、関係機関の依頼により出役

4. ライフステージごとの支援連携、施策について

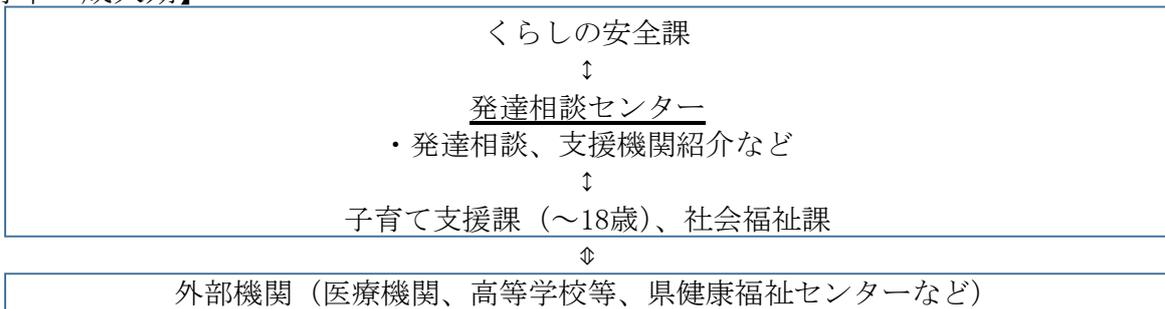
【乳幼児期】



【学齢期】



【青年・成人期】



〈施策の一例〉

・発達アセスメント [対象：市内の園児]

発達の特徴の理解を深めるために、各園や発達相談センターにて行動観察や発達検査等を実施

- ・幼児事後指導教室（あそぼう会）
[対象：発達状況や子供との関わり方に不安等の心配を持つ親子]
遊びを通して、子供の発達を促すことや保護者の育児に対する不安を軽減することを目的とした教室
- ・通級指導教室（ことばの教室）[対象：園児、小学生]
発音、ことばの発達、吃音などが気になる子供について、相談・指導をする教室

5. 年代別の年間支援件数と人数について

面談、電話相談、行動観察、検査、教室等を含む件数

	就学前		小学生		中学生		高校生		成人		合計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
令和3年度	845	271	516	148	229	75	38	10	45	18	1,673	522
令和4年度	820	284	497	142	261	73	53	13	38	18	1,670	530
令和5年度	743	240	527	164	220	67	36	7	19	12	1,545	490

参考：発達支援システム構築前の支援件数

	就学前		小学生・中学生		中学生	
	メンタル全般	発達障害に関する支援件数	メンタル全般	発達障害に関する支援件数	メンタル全般	発達障害に関する支援件数
平成23年度	638	510	155	62	793	563
平成24年度	746	606	310	133	1,056	739
平成25年度	780	665	437	221	1,217	886

6. 主な相談内容について

【幼児期】

- ・言葉の遅れ
- ・園や家庭で落ち着きがない、衝動的な行動が多い
- ・園での活動や生活になじみにくい（集団に入らない、好きなことをしているなど）
- ・こだわりが強い、かんしゃくが強い
- ・他児と遊びにくい

【学齢期】

- ・学業面の苦手さ
- ・授業に取り組まない、行動が落ち着かない
- ・登校を渋る
- ・他児とうまく関われない、トラブルになりやすい
- ・家庭内で荒れる

【成人期】

- ・仕事が続かない、仕事や家事がこなせない
- ・家庭や職場内で人間関係がうまくいかない、周囲に理解してもらえない

静岡県御殿場市まとめ

静岡県御殿場市は、子育て支援課のうちの発達支援部門として発達相談センターを市役所分館に設置している。

視察では、センター及び発達支援システムを始めとし、発達支援組織連携体制や、計画、利用者のニーズの状況、子育て支援に関する啓発等の取組等を中心に伺った。

同センターでは5名の配置により運営されており、相談業務にはこのうちの2名の心理職（臨床心理士・公認心理師）が対象者の年齢に応じて分担して対応に当たっている。ライフステージごとに連携を行う組織は異なってくるが、同センターによりサポートをし続けられる体制ができており、利用者（対象者、保護者）に安心感を与えることができていると感じられた。

病院や学校など、それぞれの現場同士での情報共有を図ることは、保護者のみが行うことは難しい部分があり、同センターにより事前に情報共有を行うことで連携をスムーズにしている。

その中で同市では、担当する心理職が職務に対して、大変熱意を持って取り組んでおり、これは同センターの強みであると感じられた。また、この2名の心理職を中心とした相談体制により、連携各機関との関係も醸成されており、よりスムーズな支援体制につながっているものとも感じられた。

これらの状況において、今後のための人材確保面では、熱意を持った有資格者を確保していくことは難しい部分であることも感じ取られ、その点は本市のみならず広く共通の課題であると感じられた。相談業務については、有資格者でなくとも行うことは可能ではあるが、相談者は有資格者に相談できることに安心を感じる傾向にあるため、有資格者を確保する優位性は高いものと認識された。

本市においても、子ども若者発達支援センターを中心に、各機関と連携しながらの相談体制となっているが、相談者がより安心して相談できるような体制づくりや人員配置につなげるための検討や研究を進めてまいりたい。